

非営利・協同の轍(第3回)

鼎立社会構想の基盤となる非営利・協同運動の連帶

—富沢賢治氏へのインタビュー記録—

企画趣旨

本企画は、若手研究者から先輩研究者に対するインタビューを記録し、連載企画として所報に掲載するものである。著書や論文を読むだけではわからない、先輩方が研究にかけてこられた想いに目を向けることで、非営利・協同研究の背景を理解する契機をつくりたいと考えた。

第3回となる今回は、事務局の竹野・久保に加え、菰田レエ也氏（一橋大学大学院博士後期課程在学中）もインタビュアーとして参加頂き、当研究所顧問の富沢賢治氏へのインタビュー（2017年2月6日、於・非営利・協同総研いのちとくらし）を掲載することとした。ご協力頂いた富沢氏に、この場をかりて改めて御礼申し上げる。

事務局担当 竹野ユキコ、久保ゆりえ

現代社会をどう批判的に分析し、過去の教訓を生かしながら、これから連帯社会をどのように構想するのか。本インタビューはこのような問い合わせに対する富沢氏からの応答であると考えてよい。いのちの再生産が可能な社会を目的に手段としての経済がある。こう社会的経済の理解を促す氏は、市場経済＝社会を目的とする現代の市場至上主義に警鐘を鳴らし、平等・自由・連帯の原理に支えられる「鼎立社会」を提唱する。そして、氏は、鼎立社会の構想を実現するため、連帯の基盤としてナショナルセンターの重要性を説く。これからの協同組合運動の方向性、過去の運動路線からの教訓など、氏が最近お考えになっていることをうかがった。

(一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程・菰田レエ也)
(明治大学大学院商学研究科博士後期課程・久保ゆりえ)

■いのちの再生産(が可能な社会)を目的に手段としての経済があること

——富沢先生はかねてから、協同組合のナショナルセンターを作ることの重要性を説いておられました。そこで、富沢先生の構想についておうかがいしたいと思います。

富沢 ここ数年、協同組合のナショナルセンターを、ということを言い続けてきました。今日は「いのちとくらし」という研究所の理念に即して、私の構想についてお話ししたいと思います。非営利・

協同総研のあとに「いのちとくらし」を付け加えるというのは、すごく面白いというか、特異だと思うんです。一般の人が聞くと、「非営利・協同」と「いのちとくらし」というのは、うまく結びつくでしょうか。それを私なりに解釈してみたい。

まず、「いのち」ということについて。人間や動植物を含めて、生物は社会をつくっています。生物の基本的な社会的機能は、いのちを生み、育て、引き継ぐこと。つまり、「いのちの再生産」だと思っています。そして、生物は、いのちを再生産するためにいろいろな活動をします。この活動の仕方が「くらし」ということだと思うんです。

人間のくらしには経済的領域、政治的領域、文

化的領域などがありますが、特にここで重要なのは社会と経済の関係です。経済は、いのちの再生産のために生活に必要なものを生産し提供するという役割をもっています。人間の再生産を基本的機能とする社会に、生活手段を提供するのが経済の本来の役割なのです。

よく、「社会的経済」とは何かと聞かれるのですが、「的」の前に「目」を入れて、「社会目的経済」と言ったら理解しやすいと思います。社会、すなわち「いのちの再生産」が目的で、経済は手段である。目的と手段の関係にあるのではないかと思うんです。

■ 「元始、サード・セクターはファースト・セクターだった」

富沢 「いのちとくらし」をこのように見るとして、次は「非営利・協同」ということについて見ていきたいと思います。ここで人類史の観点から組織の歴史をみていくと、人間社会は、いのちの再生産の場である家族や近隣社会、つまりコミュニティを守るために組織をつくっています。最初の組織は、非営利・協同組織です。コミュニティのためにつくる組織は、営利目的の組織ではなく、コミュニティを守るという本当に単純な非営利の目的をもった、人々の協同の組織です。人類史が進んでいくと、村や集落を治めるための統治組織やリーダーが必要になってきます。彼らが権力を持つようになると、今でいう国家のような政治組織も出てきます。こうした組織も、非営利・協同組織の中から派生し、生まれてきたものなのです。次の段階になると、営利組織が派生してきます。村の中でも特殊技能を持った人たちが、技能を活かしてものをつくり、分業形態も生まれる。そしてつくったものを市場交換するようになると、ものを売って利益を得るための営利組織が出来てくるわけです。

国際的には、政治組織（国家）の集合を第1セクター、営利組織の集合を第2セクター、そして非営利・協同組織の集合を第3セクター（サード・セクター）と言いますが、歴史的観点でみると、非営利・協同組織が第1セクターだったのです。

■ 市場至上主義社会に抗う鼎立社会の構想を支える協同組合のナショナルセンター

富沢 図1は、現代社会の構造を示しています。友愛や共助の原理に基づく「血縁や地縁の人間組織であるコミュニティ」があります。その上に、コミュニティに根ざした組織として非営利・協同組織があります。そして、国家は平等と公助の原理に基づき、営利企業は自由（競争）と自助の原理に基づいています。

この概念図では、いかにも非営利・協同組織の領域は広いように見えますが、現実にはあるやなしやというところですね。現実の社会は、市場至上主義の社会（図2）であって、市場が一番上にきています。組織でいうと、営利企業が一番上にあって、その下に国家がある。営利企業と国家の圧力の下に、非営利・協同組織がちょびりとあって、コミュニティは一番下のところでひしがれている。こういうふうに概念化できると思うんです。

しかし本来、バランスのとれた社会というのは、平等の原理に基づく国家、自由の原理に基づく営利企業、そして連帶の原理に基づく非営利・協同組織、この3つのセクターに支えられて、しかもそれぞれが拮抗関係をもっている社会です（図3）。しかし、現在は非営利・協同のセクターが非常に弱く、自由と平等、この2つのセクターが非常に強くて、社会にガタがきています。

3セクターというと、「国家や営利企業を認めるのか」という非常に強い批判をする人たちもいます。しかし、市場というのは非常にうまくできた仕組みだし、国家がなくなるということもちょっと想像できません。効率を求めて自由に活動できるシステムがないと経済効率は達成できないのではないかと思いますし、国家という統治機構がないと国の統一は保てません。ただし、これら2つのセクターの行き過ぎは是正しなければならない。その是正をするのが、非営利・協同セクターの役割です。市場と国家を、コミュニティのニーズに合っているのかという基準でチェックして、バランスのとれた社会をつくっていくことが必要なのではないかと思います。

3つのセクターのバランスが必要だというの

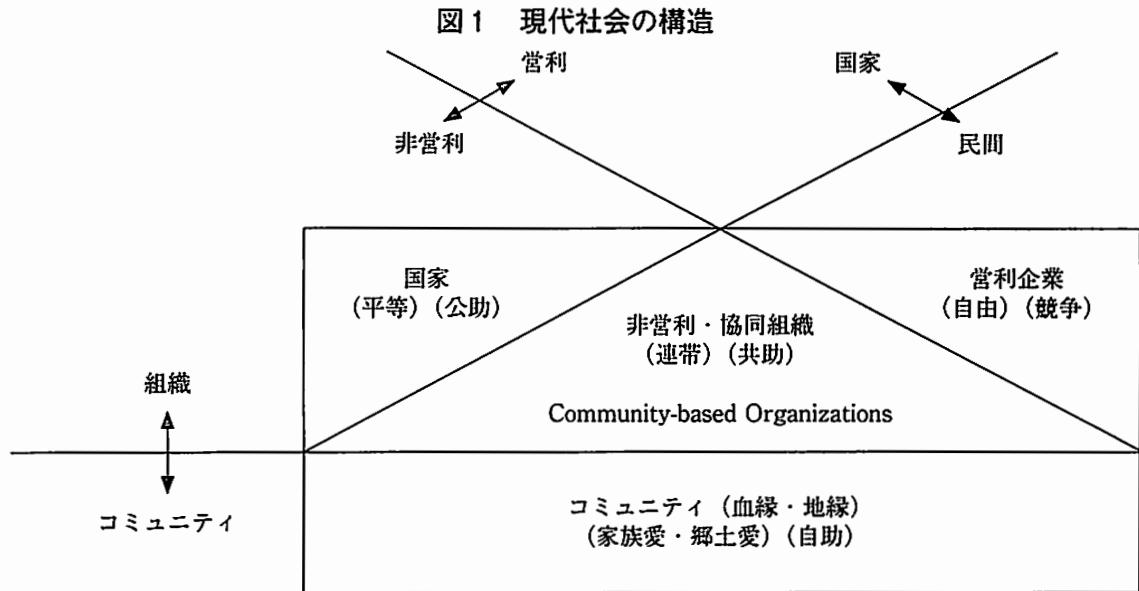
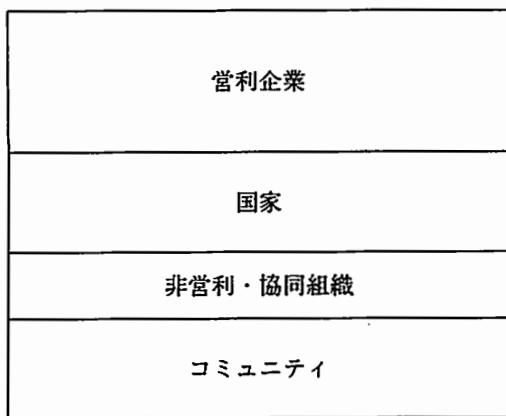


図2 市場至上主義の社会

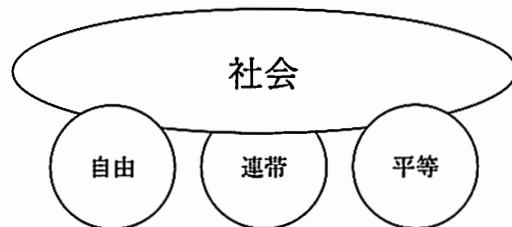


は、国連のひとつの組織である ILO もそういうことを言い出しました（2002年の ILO 総会）。社会がガタついている今、ILO が言うところの「社会セクター」、つまり非営利・協同の領域を拡大強化することが必要です。

非営利・協同組織の中心にあるのは、伝統的に協同組合であるので、協同組合同士の連携が必要です。コミュニティに根ざした組織である協同組合が中心になって、社会セクターの連携を図って、国家セクターと営利企業セクターをそれぞれ規制するような力を發揮しないとうまくいかないのでないでしょうか。

こういうことで協同組合のナショナルセンターが必要だ、とずっと言い続けています。

図3 「均衡のとれた社会」（鼎立社会）の概念図



■協同組合ナショナルセンター作りの現状

——実際の日本における協同組合のナショナル・センター（以下、N.C）作りは、進んでいるのでしょうか。

富沢 現在（事務局より：2017年2月当時）の状況を見ると、ナショナルレベルにおける協同組合関連の組織は、一つには日本協同組合連絡協議会（JJC）があり、日本の協同組合の代表として、ICA（International Cooperative Alliance）との連携を主な仕事にしています。もう一つは、2012年の国際協同組合年（IYC：International Year of Cooperatives）を契機につくられた国際協同組

合年記念協同組合全国協議会です。国際協同組合年にむけて世界各国で実行委員会がつくられましたが、日本でもIYC実行委員会がつくられ、私もその一員でした。IYC実行委員会は2012年で解散したのですが、その継続組織をつくったほうが良いと私も強く主張しまして、そうした意見も反映されてこの組織がつくられました。ナショナルレベルの国際協同組合連携組織としてはこうしたものがあります。

IYC実行委員会として、2012年を前にして具体的に何をやるか、ということを議論していた当時、私は、まずは協同組合の価値を政府に認めてもらうために、政府に協同組合憲章をつくってもらおう、そういう運動をしたらどうかと提案したんです。そして協同組合憲章の草案を2012年につくり、私がその解説文も書きました。その中で、憲章草案策定の意義の一つとして、協同組合間の連携を強化して協同組合のN.Cをつくる必要があると主張しました。しかしその当時は、「時期尚早」だとして、私の解説文からは削除されてしまいました。

県段階の協同組合連携組織は全国に39組織あるそうです。例えば、福島県、広島県、神奈川県等にあります。神奈川県協同組合連携推進協議会は、2018年3月にこれを基盤として、新組織「神奈川県協同組合連絡協議会」をつくるそうです。協同組合のN.Cづくりは徐々に進展しています。

■日本における協同組合と草の根から新しく生まれてきた社会運動の連携について：社会的経済と連帶経済の合流を参考に

——従来は協同組合のナショナルセンター（N.C）に関する議論が中心でしたが、例えば、ホームレス問題の領域では、1990年代前後からボランティア団体が新しく立ち上がり、2000年代以降、NPO法人化してゆきました。2000年代後半には、社会運動を展開する過程で、N.Cに近いような団体（NPO法人ホームレス支援全国ネットワーク）も生まれています。

富沢 それはすごく重要なことです。政策提言をしていく上で、N.C構想は必要になってくるものなんです。例えば農民組織にしても、自分たちの活動がしやすいように法制度を整えていく。ある要求に関してまとまった政策提言をやって、それが法律になって、制度ができる。ですから、各組織がN.Cをつくり、政府に対して政策要求をしていく必要があります。

N.Cができる前に、都道府県などのローカルな段階で組織がまとまっていくと思います。私はこれをローカルセンター（以下、L.C）と言っていますが、ローカルなコミュニティのニーズに沿って政策提言が行なわれる。このL.Cを強固にしていかなければなりません。お城でいうと、N.Cは天守閣みたいなもの、L.Cは城壁です。天守閣だけでは機能しない。それどころか、天守閣だけつくると、敵に乗っ取られてしまう。政府にうまく利用されてしまう。そういう危険もあるので、非営利・協同組織に関しても、まずはL.Cをつくる、城壁から固めていかなければならないと思います。

しかし、その城壁を固めるにしても、運動全体の調整をとれるような組織はあった方が良い。今までそれぞれの非営利・協同組織がそれぞれのやることで一生懸命ですから、他の組織と一緒にになってN.Cをつくろうという暇は出てこない。だけど、やっぱり強烈な政策要求ができるような組織を作っていくかないと駄目だと思うんです。

——今後の協同組合運動の展開としては、社会問題に近い現場から、新しく生まれてきた草の根組織、NPO等との連携も含まれると考えて良いでしょうか。

富沢 例えばEUでは、社会的経済という用語をつかって社会セクターづくりをしようという政策をとってきました。行政機関としては、社会的経済に関して法人格を明確にして何を支援対象にするかはっきりさせなければなりません。そこで、協同組合、共済組織とNPO、この3つの法人格をもった組織にはそれ相当の法制度をつくって支援します、ということで社会セクターを発展させて社会の連帯を図ろうとしたんですね。

しかし当然、こうした法人格をもった組織だけ

を支援するはどうなのか。法人格をもたない、草の根の組織だってあるわけです。そういう草の根レベルの運動は連帯経済と呼ばれ始めていますね。南米をはじめ、草の根組織の人たちが声をあげ、それを理論家が連帯経済として概念化しました。彼らの主張は、法人格にとらわれず、草の根段階の組織でも、連帯して一つの活動体として横のつながりをもたなければならぬということなんです。社会的経済はもはや時代にそぐわないという批判もあります。もちろん、こうした批判だけではしかたないので、社会的経済と連帯経済を仲直りさせようという理論家も出てきて、社会的連帯経済という言葉が使われてきています。

——今のNPOも含めた社会的連帯経済を作るために、意識的に協同組合が動けるのかどうか。一番難しいところだと思います。

富沢 協同組合は、連帯(ソリダリテ:solidarité)とはコミュニティを守ることだということを自覚して活動を進めないと、事業と運動との乖離が始まってしまって、放っておいたら事業一本やりで進んでしまいます。

協同組合は、その本質からいってメンバーのための組織であって、それを考えるのがリーダーの役割になる。だけど、メンバーを守るために何をやるか。リーダーたちは先を見るべきです。リーダーたちが、コミュニティを守るために、他の組織の人たちと共通の目的を達成するために、どうしたらいいかという問題を考え出すと、活動の範囲が広がっていくと思うんです。

1985年にICA原則に「コミュニティへの関与」という原則が付け加えられた時、私はびっくりしたんです。共助組織である協同組合がなんでコミュニティに関与するのか、と。

しかし、今の協同組合の現状を見ると、コミュニティをどう守るかという問題を意識しないと、自分たちの活動の先行きは怪しくなる。そういう時代になっているという認識が、ICA原則に表れたんだと思います。共助組織が共助組織であるためには乗り越えなければならない限界があるわけですね。

■過去におきた運動路線対立の記憶

——運動の連帯に関連して。労働者協同組合に着目し研究された富沢先生は、かつて、「関東の三悪人」とまで言われてしまいました。なぜそのような批判があったのでしょうか。

富沢 労働者協同組合運動は、全日自労という労働組合の中から始ましたんですね。全日自労の組合員は、戦後の日雇い労働者がとても多かった。戦争で旦那が亡くなつて、子どもを抱えて貧しい暮らしをしている女性たちもいました。こうした人たちに対して、戦後の失業対策として自治体が日雇いで労働者を雇つて仕事を請け負わせ、公園の清掃等をしてもらっていました。しかし、しだいにその仕事もなくなつていき、失業対策が打ち切られたわけです。そこで、日雇い労働者ではなく、自分たちの責任で運営する事業組織をつくつて、そこに自治体から仕事を出してもらおう、というスタイルの活動がとられるようになつたのです。

それまで全日自労は、自治体に労働条件改善などの要求を出して闘う、という組織だったんです。背景のイデオロギーとしては、政府を敵として、いかにやり合うか、そういう中で労働者を団結させ、最終的には権力を労働者たちの手にする、という革命論があったんです。資本主義体制の中においては経済組織の改革はできない、労働者が権力を手にして社会主義社会を立ててこそ労働者の事業はできる、と考えていました。そういう革命路線からすると、労働者たちで組織をつくつて経済事業をするという労働者協同組合運動は、資本主義を認めるものであり、労働組合運動の立場から言うと「けしからん」という話になつてしまうわけです。

それで、労働者協同組合運動を支持した黒川俊雄先生、角瀬保雄先生、そして私の三人。関西では、基礎経済科学研究所をつくつた京大の池上惇先生などが、資本主義体制の中で革新を主張する改良主義者だ、「悪人」だ、などのレッテルを貼られました。

——そうしたイデオロギー対立は、どのようにして乗り越えることができるでしょうか。

富沢 私の体験から言うと、空中戦、つまり理論面での対立よりは、地上での運動・実践面での共通点を探すことが大事だと思います。中西五洲さんは労働組合の中から労働者協同組合を立ち上げたので、仲間たちからはさんざん叩かれたんです。労働組合の総会でも受け入れられず、年中やりあっていました。中西さんは「いや、実践を続けてみよう。実践のなかで、自ずから解答が見えてくるだろう。」と、うまいことを言ったんです。

つまり、イデオロギーが教えてくれることよりも、現実が教えてくれることの方が正しいというわけです。例えば学者が理論的な戦いをすることもあるけれど、10年、20年待てば自ずから答えは見えてくるという現実もあるじゃないですか。イデオロギー的な対立や不仲に入り込むんじゃないくて、実践を進めていきましょうよ、という方が良いのではないでしょうか。

——労働者協同組合の話で言うと、労働者協同組合（ワーカーズコープ）系と、ワーカーズコレクティブ系の対立も、あるのではないかと思います。

富沢 かつては理論家同士の対立もありましたが、今では「協同労働の協同組合法」の必要性を

国家に対して要求する中で、統一的基盤がでてきたわけですよね。現場ではまだ対立もあるかもしれませんのが、理論でやり合うより、実践運動の中で少し長い目で共通の目的をめざして行った方が良いのではないですか。

先ほど話題に出た「社会的経済」と「連帯経済」も、フランス等ではイデオロギー的対立関係にあったわけですが、法整備をして行く中で融和をしていく、対立しなくなっています。

私の好きな言葉で、「We agree to disagree」というのがあります。我々は対立しているけれど、お互いに対立しているという点で意見は一致しているんだ、と。意見が一致しないということは自然なことだと思うんです。だけど、違っていることを認めるということが大事なのです。昔、われわれの時代だと「弁証法」とか、「正反合」というようなことがよく言われていました。「正」があれば「反対」というのは当然ある。「正」と「反対」でやり合っていこう、その結果、次の上の段階にいくんだ、という考え方です。私自身の言葉では、「異は美なり」です。異なっているのは自然なのです。

——違いを認め合いつつ、非営利・協同組織が共通の目的を見つけ、連携を模索する大きな視野が大切だと思いました。本日はお時間を頂いて本当にありがとうございました。

年表 富沢賢治氏略歴¹

年	富沢氏略歴
1936	埼玉県に生まれる。 →戦争体験・戦後のアイデンティティの喪失が研究の出発点
1958	※聖学院中学校から約10年間、キリスト教教育を受けた。国際基督教大学卒業 →大学卒業後、3年間、教職に就く
1961	一橋大学大学院・社会学研究科入学 →社会思想史専攻（指導教員 高島善哉）
1966	一橋大学大学院・博士課程修了。同年、一橋大学経済研究所助手。 →その後、講師、助教授、教授
1974	「唯物史観と労働運動—マルクス・レーニンの「労働の社会化」論」（博士論文）公刊
1978	H. ブレイヴァマン「労働と独占資本—20世紀における労働の衰退」（翻訳）公刊
1980	「労働と国家—イギリス労働組合会議史」（単著）公刊
1988	「協同組合の拓く社会—スペイン・モンドラゴンの創造と探究」（共著）公刊
1991	日本協同組合学会会長（93年まで）
1992	一橋大学経済研究所所長（94年まで）
1995	J. ドゥフルニ他『社会的経済—近未来の社会経済システム』（編著）公刊
1996	「労働者協同組合の新地平—社会的経済の現代的再生」（編著）公刊
1997	「非営利・協同セクターの理論と現実—参加型システムを求めて」（編著）公刊
1999	一橋大学退職。同年、聖学院大学大学院教授。 『社会的経済セクターの分析—民間非営利組織の理論と実践』（単著）公刊 『非営利・協同セクター—ヨーロッパの挑戦と日本の課題』（編著）公刊
2000	聖学院大学政治経済学部コミュニティ政策学科長
2002	非営利・協同総合研究所いのちとくらし発起人・顧問就任
2012	『協同組合憲章【草案】がめざすもの』（5、6章著）公刊
現在	一橋大学名誉教授、非営利・協同総合研究所いのちとくらし顧問、協同総合研究所顧問、さいたま北商工協同組合顧問

1 略歴の作成にあたって、以下の文献を参考にした。「大原社会問題研究所雑誌」、第534号、2003年、22-35頁に掲載の「研究回顧 労働の社会化と社会的経済」、ならびに「いのちとくらし研究所報」、第46号、2014年、12-30頁に掲載の「非営利・協同の10年」を参考に筆者作成。